

ふくしま
再建中
全建総連とつくる家。

きずき、くみあい、ささえあう。



2023年度版

INDEX

- 1P 全建総連福島とは
- 2P 各種共済のご案内
- 3P 労働保険
- 4P 健康保険
- 5P ゆうゆう住宅
- 6P～10P 相談業務・サポート事業

技能を活かし、生活を守る
～全国約62万人の仲間とともに～

組合事業案内



きずき、くみあい、ささえあう。

全建総連福島

全建総連福島とは

全建総連福島(福島県建設労働組合連合会)は、1960年(昭和35年)に福島県の建設業従事者(中小規模事業主・労働者)が個人加入する建設組合の連合体として結成以降、建設業に働く仲間を支えてきました。現在、15の建設組合が加盟し、約7,300人(福島県内建設業従事者の約7.5%)が組合員として加入しています。また、全建総連福島は、全国47都道府県の53県連・組合で組織する「全国建設労働組合総連合(全建総連)」に加盟し、全国約62万人の仲間と共に、次の事業に取り組んでいます。

- 1** 大手建設資本・住宅企業及び政府・自治体に対して、「協定賃金・工事単価を適正なものにすること」及び「労働条件の改善」「震災に伴う復興政策」「公契約条例の制定」などを要求しています。(1ページ)
- 2** 各種共済制度(県連共済・現場賠償・労災上乗せ補償・拋出型企業年金等)を運営し、万が一の時の備えをお手伝いしています。また、建設業退職金共済制度(建退共)の普及促進を図っています。(2ページ)
- 3** 建設業従事者のための国民健康保険組合及び国民年金基金など各種社会保障制度を運営し、組合員と家族の健康と生活をサポートしています。(2ページ・4ページ)
- 4** 労働保険事務組合の認可を受け、労災保険・雇用保険の申請受付窓口として、加入促進に努めています。また、顧問専門医のバックアップによる石綿職業病対策にも取り組んでいます。(3ページ)
- 5** 住宅瑕疵担保責任保険「まもりすまい保険」の申請受付窓口として、これに対応した「ゆうゆう住宅」制度及び「住宅履歴情報管理サービス」をご利用いただけます。(5ページ)
- 6** 組合員のサポート事業として、顧問弁護士・顧問税理士による法律相談・税務相談を受け付けています。また、確定申告、建設業許可申請のアドバイスや、求人・求職事業を実施しています。(6ページ)
- 7** 組合員の仕事を確保するため、「全建総連福島住宅センター」を運営し、「住宅デー」の開催、「地域型住宅施工者の会」の活動の他、「増改築相談員研修会」を開催しています。また、「住まいの相談イエローページ」等のホームページによるPRを図っています。(1ページ・6ページ)

全建総連福島の加盟組合が組合員の仕事・生活をしっかりとサポートします

全建総連福島の主な取り組み

■福島県へ要望

福島県の住宅政策、公共工事の改善をめざし、「地域建設産業の再生に関する要望書」をもとに、福島県と意見交換会を実施しました。

■福島県と災害協定締結

地震や津波、台風など大規模な自然災害が発生した場合において、災害救助法に基づく被災住宅の応急修理等を行う協定を福島県と締結しています。

2019年には、県内に甚大な被害をもたらした台風第19号、2021年には、令和3年福島県沖を震源とする地震の発生に伴い同協定が発動され、多くの組合員が被害のあった住宅の応急修理に取り組みました。

■アスベスト被災者の救済

急増を続けているアスベスト関連疾患(じん肺、肺癌、中皮腫、続発性気管支炎、びまん性胸膜肥厚、石綿肺、良性石綿胸水)等の相談や、健康管理手帳、労災申請の支援を行いました。



台風19号による被災状況(本宮市)

各種共済のご案内

■県連共済 少ない掛金で大きな保障!



■共済掛金 1ヶ月300円

■給付内容

組合員本人の傷病及び不慮の事故(労災事故・交通事故は対象外)による療養6日目以上の入院に対して、6日目から最高65日間を限度として入院給付金を支給します。

●30歳未満の組合員は 1日 10,000円

●30歳以上の組合員は 1日 4,000円

「県連共済」の給付金と国保組合の傷病手当金(※4P参照)を合わせると1日12,000円~18,000円の入院給付金となり、万が一のときにも安心して治療に専念できます。

※「県連共済」は組合加入と併せて加入することになります。

■建設業退職金共済(建退共)

わずかな掛金の積立で退職金を受け取ることが出来ます。令和3年10月から掛金が日額320円、運用利回りが1.3%に変更になりました。

全建総連福島は、建設業退職金共済事業本部から「任意組合」の許可を受けて必要な手続きを行っています。

■まごころ(年金共済)

公的年金に上乗せする制度

計画的な積み立てで老後のゆとりを作ることが出来ます。掛金は、一般の生命保険料控除の対象となります。

■あんぜん共済(労災上乗せ補償制度)



最高で2,500万円を補償。後遺障害1級~10級までを補償。休業補償を付けることで1日あたり3,000円または2,000円を補償。通勤災害や職業病疾病も対象。

※アスベストに起因する職業性疾患は補償の対象となりません。

■こくみん共済coop

こくみん共済・総合医療共済・せいめい共済・火災共済・マイカー共済・自賠責共済で万全の保障。全建総連福島にご加入いただくことで、各種共済制度を活用できます。

■福島マツダ「働くクルマ」購入キャンペーン

事業用のトラック、バンや自家用車を特別価格であっせんしています。

■日建学院の受講料割引制度

各種講座の受講について、受講料の割引を受けることができます。

■パートナー(現場賠償共済)+PL保険



建築工事や、増改築工事に伴って発生する賠償事故を幅広く補償。万が一事故が発生した場合の賠償資力の確保により経営の安定化を図ることができます。十分な補償体制により、社会的信用度の向上につながります。保険料は全額を経費とすることができます。また、オプション契約としてPL保険(生産物賠償責任保険)も用意しています。

■パートナー 保険料算出例

ベーシックプランにご加入の場合、
前年度請負金額3,000万円の場合

前年度年間請負金額 基準値 加入月数 年間保険料
(30(百万円) × 1,740(円)) × 12(カ月) / 12 = 52,200円

■PL保険 保険料算出例

大工工事の方がご加入の場合、
前年度請負金額3,000万円の場合

前年度年間請負金額 基準値 業種別倍率 加入月数 年間保険料
(30(百万円) × 208(円) × 1(倍)) × 12(ヶ月) / 12 = 6,240円

■全国国民年金基金

所得控除で割安な掛け金!

この制度は公的年金であるため、掛金は全額が社会保険料控除の対象になっています。月額6万8千円まで加入でき、年間81万6千円(限度額)の所得控除を受けることができます。掛け捨てになりません。

年金にも税金の優遇措置!

掛金は全額「社会保険料控除」となり、税額が軽減されます。

※全建総連では、全国国民年金基金と委託契約を結び、新規加入者の紹介を行っています。

■アフラック生命保険

(代理店: きらら保険サービス株式会社)

アメリカンファミリー生命保険のがん保険、終身医療保険などに団体割引が適用されます。

■東北自動車共済の自動車共済

法人名義や事業用の自動車も、自動車補償共済に加入することができます。

ゆうゆう住宅仕様

事業所にも
メリット!!

住宅かし保険10年保証 全建総連型高規格住宅

「ゆうゆう住宅仕様」とは、住宅保証機構(株)が運営する住宅瑕疵担保責任保険(まもりすまい保険)に対応した高耐久・高品質な木造住宅の愛称です。全建総連福島ではこれまで約900棟のご利用をいただいております。

ポイント1 ゆうゆう住宅仕様は保険料が大幅割引!

「住宅保証機構(株)の設計施工基準」と「全建総連自主基準」を満たした設計施工であれば、保険料が割引となります。

【全建総連自主基準とは】 ●重要な柱(すみ柱等)は12cm角以上
●基礎は鉄筋コンクリート造で地盤面から高さ40cm以上など

詳しくは組合に
ご確認下さい!



ポイント2 高品質な住宅として施主にアピール!

太い柱、丈夫な基礎、床下の防湿、換気、小屋裏の換気と木造住宅の耐久性を高める対策を標準仕様としています。

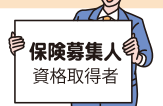
10年保証!

安心



ポイント3 組合が保険の手続きを完全サポート!

組合の窓口では住宅保証機構(株)が認定した「保険募集人」の資格取得者が対応いたします。保険契約の申込みも安心です。



■一般的な保険料の例(中小事業者コースの場合)

※2回分の現場検査料を含んだ金額となっています
※保険料等は予告なく変更されることがあります。

(令和5年度)

住宅の床面積	保 険 料		
	一般住宅	ゆうゆう住宅	差 額
100㎡未満	63,680円	54,180円	9,500円
100㎡以上 125㎡未満	70,410円	57,990円	12,420円
125㎡以上 150㎡未満	83,940円	65,650円	18,290円
150㎡以上 180㎡未満	93,070円	71,040円	22,030円

ご利用にあたっての注意点

- まもりすまい保険をご利用いただくには、住宅保証機構(株)への「事業者届」申請が必要になります。(登録料:9,900円)
- 保険のお申込は着工前までに手続きをしていただく必要があります。

住宅履歴情報管理サービス

メリット1 経過年数告知サービスの利用

住宅履歴の契約は着工時又は竣工時に行い、同時に維持管理計画書を作成し、維持管理の契約も行うことが可能です。契約に基づいて1年、3年、5年、10年後も確実に点検を行うことが出来ます(点検のタイミングは業者ごとに設定可能)。また、住宅履歴登録を工務店が代行することにより、施主との信頼関係が、より強まります。

メリット2 住宅かし保険「ゆうゆう住宅」とセットで「便利でお得!」

組合で取り扱っている住宅かし保険「ゆうゆう住宅」とセットでお申し込みいただくことで、**料金が割引**となります。

かし保険手数料 15,000円 + 住宅履歴サービス料金 (1戸あたりの料金)

【基本料金】① 登録料(10年間) 30,000円	+	【オプションA】② PDF変換料金 10,000円	+	【オプションB】③ アップロード料金 10,000円	=	セット料金①+②+③ 30%OFF 35,000円 ※かし保険の手数料は別途
---------------------------------	---	---------------------------------	---	----------------------------------	---	--

得

メリット3 顧客開拓・管理ツールとして有効!

新たな顧客を開拓する為のツールとしても有効。自社のOBだけでなく、改修、点検の際にも積極的に提案しましょう。また、顧客管理ツールとしても活用できます!

メリット4 安心の提供!

- 実際に施工を行い、施工物件の点検・メンテナンスを行う皆さんが受注者としての責任を持って更新管理することで、施主に「安心と信頼」を提供できます。
- 住宅履歴情報は最長30年間保管されるので、この間に「施工者が廃業又は倒産した」、「維持管理計画に基づいた点検、補修がなされていない」場合が発生した時には、住宅所有者に対して住宅に維持管理計画を引き継ぐ仕組みを組合並びに施工者の仲間で構築が可能ですので、住宅取得者に安心を提供できます。
- 維持管理を契約しますので、施主を悪徳リフォーム業者等から守ることもつながります。

メリット5 情報サービス機関(組合)が手続きをバックアップ!

●住宅所有者が行う住宅履歴情報の蓄積・活用を支援するサービス機関の認定を全建総連が受けています。住宅所有者の依頼に基づき住宅履歴情報を適切に蓄積・活用できる仕組みを整備し、住宅所有者に替わって情報を保存・管理します。

住宅かし保険の手続きから、住宅履歴の申込、電子化サービス等を含め、組合ではトータルサポートを行っています。組合員の手続きを完全バックアップ致します。



相談業務・サポート事業

事業所にも
メリット!!

■法律相談

生活や仕事の困りごとを顧問弁護士に無料で相談できます。
例(交通事故 金銭貸借 不動産問題 相続問題 詐欺商法・・・etc)

■賃金・請負代金不払い相談

賃金・請負代金の不払いにあわれた時は、一人で悩まずに組合へご相談下さい。また、労災隠しについてもご相談を受け付けています。ご相談については一切無料です。顧問弁護士との相談によりスムーズな解決を図っていきます。お気軽にご相談下さい。

●賃金不払い相談により解決した組合員の声

公共工事において、賃金の不払いに遭いました。その不払い額は約84万円にのぼるものでした。賃金の不払い代金を直接の雇い入れ先である第一次下請け業者へ請求しましたが、業者側は「元請業者が一方向的に請負単価を減額してきたので、賃金も減額した。」の一点張りで一歩も譲りませんでした。一時はどうしようもないと諦めていましたが、どうしても納得できず悩んでいた時、組合で賃金不払いの相談をしていることを知り、組合に相談しました。

組合の指導のもとに、不払い金額の請求を内容証明郵便で送付しましたが、雇い入れ業者が支払う意思を見せなかったため、簡易裁判所へ「支払督促」の手続きを執りました。

その結果、2回目の調停で雇い入れ業者が42万円を支払う事で合意することができました。7ヶ月間にわたって内容証明郵便・支払督促申立書・当事者目録・準備書面の作成など、適切なアドバイスをいただき、感謝申し上げます。今後とも指導とご協力を宜しくお願いします。

■税務相談・税金自主申告会

- ・事業所の税金申告や、経営診断等について、顧問税理士に無料で相談できます。
- ・全建総連作成の「所得計算書」を使い、1年間の仕事のまとめや所得計算ができるようにしています。

■求人・求職

組合員同士で安心して働ける職場を求める方、良い職人を求めたい工務店や各種事業主の方は、全建総連福島へお申込み下さい。

■増改築相談員研修会

(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター認定「増改築相談員」の研修会を開催しています。組合員は受講料の補助制度があります。

■青年技能講習会・競技大会

青年層の技能者育成のため、「青年技能講習会」を開催しています。また、優秀な選手は福島県代表として「全建総連全国青年技能競技大会」に出場しています。



■仲間づくり

若い組合員による「青年部」、組合員の奥さん及び女性組合員による「主婦の会」、高齢の方による「シニア倶楽部」で、「仲間づくりと仕事の確保」。

■地域型住宅施工者の会

会員になることで、「復興住宅の図面の提供」「学習会の受講料の割引」「福島住まいの相談イエローページの登録料が無料」「(株)ジャパンホームシールドの地盤調査料の割引」「各種情報提供」等の特典を受けることができます。2023年3月現在、42社が加盟しています。



■住まいの相談



業種、地域ごとに組合員の事業所を検索できるホームページを運営し、仕事の受注につなげています。

福島住まいイエロー

●全建総連福島のホームページ案内

全建総連福島ホームページ



全建総連福島の加盟事業者を多角的にサポートする情報が満載です。お気軽にご覧ください。

地域型住宅施工者の会HP



全建総連福島に加盟している42事業所が検索可能。施工実績やお住まいのエリアから地元のプロをお探してください。

住まいの相談イエローページ



施工内容やご要望に合う事業所が福島県内各エリア毎に紹介されており、お住まいの近くの事業所が簡単に探せます。

※スマートフォン、タブレット端末にも対応しています。

■資格取得報奨金制度

取得した資格に応じ2,000円～10,000円を全建総連から申請者（組合）を通じて組合員の方々へ支給します。（対象資格は別表参照）。

申請は、①資格取得報奨金制度申請書と、②資格取得を証明する書類（合格証書、修了証明書等）を所属組合へ提出してください。詳細については、所属組合へお問い合わせください。

【別表】資格取得報奨金制度の対象資格

区分1：10,000円

一級建築士、設備設計一級建築士、構造設計一級建築士、単一等級技能士、一級技能士、一級施工管理技士、第一種電気工事士、電気主任技術者（第一種、第二種）、電気通信主任技術者、給水装置工事主任技術者、登録基幹技能者

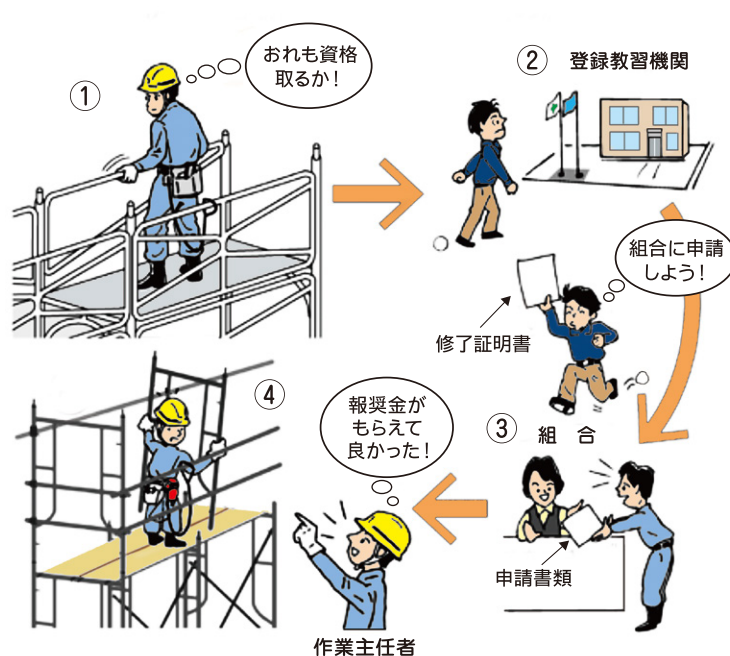
区分2：5,000円

二級建築士、木造建築士、二級技能士、二級施工管理技士、第二種電気工事士、電気主任技術者（第三種）、電気通信工事担任者、職業訓練指導員免許、測量士、建築設備士、消防設備士、建築仕上改修施工管理技術者、道路標識点検診断士、発破技士、火薬類取扱保安責任者、消防設備点検資格者、海上起重作業管理技士、基礎施工士、1級エクステリアプランナー、ジェットクラウド技士、第一種冷媒フロン類取扱技術者、運動施設施工技士、排水設備工事責任技術者、配水管工技能者、金属屋根工事技士、認定ロギルダ、プレハブ建築マイスター、日本ウレタン断熱協会品質管理責任者

区分3：2,000円/作業主任者

ガス溶接、コンクリート破砕器、ずい道等の覆工、ずい道等の掘削等、採石のための掘削、鋼橋架設等、コンクリート橋架設等、特定化学物質及び四アルキル鉛等、鉛、木材加工用機械、地山の掘削及び土止め支保工、型枠支保工の組立て等、足場の組立て等、建築物の鉄骨の組立て等、木造建築物の組立て等、コンクリート造の工作物の解体等、酸素欠乏・硫化水素危険、有機溶剤、石綿

例) 資格取得報奨金制度の申請の流れ



■建設キャリアアップ制度

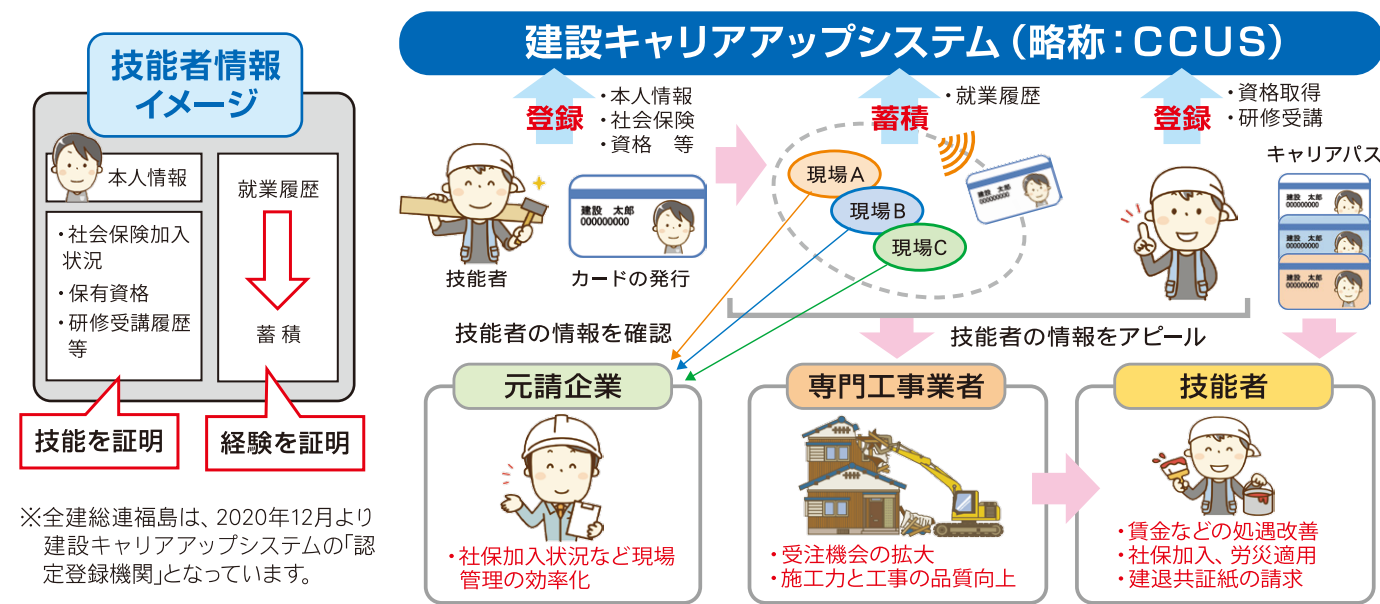
建設キャリアアップシステムの申請は全建総連福島へ!



2019年4月運用開始 ▶ ゼネコンや住販メーカー現場・町場も就業履歴を蓄積!

技能者と事業者(元請、下請)の登録	現場(元請事業者)の登録
登録後、技能者にカードが交付されます。	登録後、現場にカードリーダーを設置し、就業履歴を蓄積
技能者情報 <ul style="list-style-type: none"> ●本人情報 ●保有資格 ●就業履歴 ●社会保険加入状況など 事業者情報 <ul style="list-style-type: none"> ●商号 ●所在地 ●建設業許可情報 ●社会保険加入状況など 技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備し、将来にわたる建設業の担い手を確保します。	現場登録 <ul style="list-style-type: none"> ●現場情報 ●契約情報 ●工事内容 ●施工体制(下請事業者・技能者) 現場管理や書類作成、人材育成の効率化による生産性の向上を目指します。カードリーダーのない現場でも、スマホによる入退場システムが対応しています。

ゼネコン・住宅企業現場も、町場も共通の本人認証システムです。

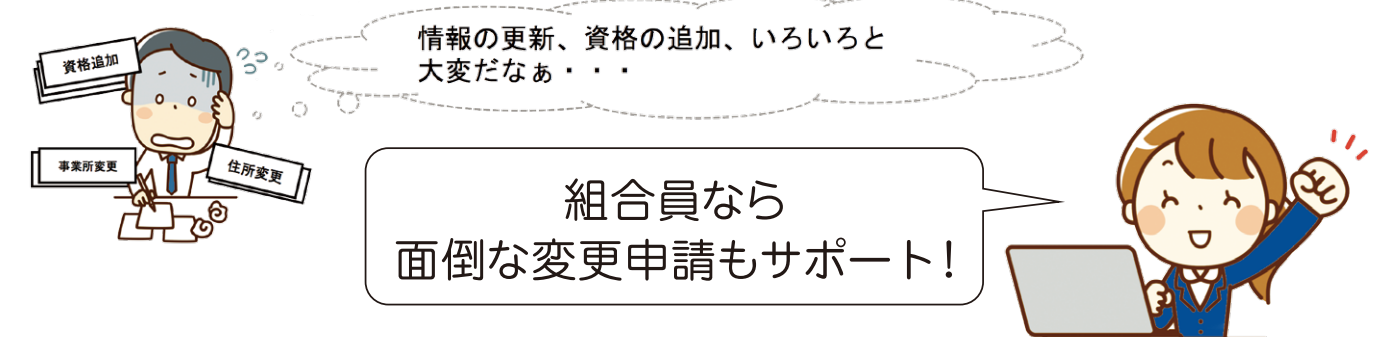


※全建総連福島は、2020年12月より建設キャリアアップシステムの「認定登録機関」となっています。

■登録内容の変更申請サポート

全建総連福島では、組合員の様々な情報や登録等の更新サポートをしています。

組合員限定



CCUSのお悩み事は、全建総連福島へ!

■全建総連福島LINE公式アカウント

全建総連福島では、LINEで情報を配信しています。
仕事確保につながる情報や、各種お知らせ、制度改正、イベント情報、講習会情報など有益と思われる情報を配信していますので登録をお願いします。

INFORMATION

| 仕事確保情報 | 各種講習会情報 | 各種法律改正 |

LINE公式アカウント



全建総連福島

全建総連福島の最新情報を
お持ちのスマホにお届けします!
ぜひ「友だち追加」をお願いします!



ID: @fyj4151a で検索
こちらのQRコードからも追加可能です。

役立つ情報は 「全建総連福島 LINE公式アカウント」で

全建総連福島では、組合員さんに直接情報をお送りする「全建総連福島LINE公式アカウント」の運営を行っています。建設業に関する仕事確保情報や各種講習会情報、各種法律改正など様々な情報を配信していますので、ぜひ登録をお願いします。



LINE登録のしかた

LINEを起動後、お友達の追加から右のQRコードを読み取って下さい。



もしくは、お友達追加から検索で、@fyj4151a で検索♪

■充実した余暇活動

青年部交流会(家族レクやボウリング大会など)や主婦の会研修会など、レクリエーションを通じて組合員同士の交流を深めています。



青年部健康体カづくり教室



主婦の会 秋の研修会



シニア倶楽部 パークゴルフ大会



青年部家族レクリエーション企画



県南ブロック研修旅行



婚活イベント

■労務管理相談

事業所にも
メリット!!

全建総連福島は、法人化(社会保険加入など)の相談に対応しています。建設業の社会保険加入が強化されています。更には働き方改革関連法の施行により、就業規則、雇用契約、36協定、年次有給休暇の取得、労働時間の管理、勤務時間インターバル制度など、事業主にとっては実施しなければいけない非常に難しい問題が山積しています。全建総連福島は社会保険労務士法人TMCと顧問契約をしており、事業主の皆様が抱える問題に社労士が適切なアドバイスや各種手続きを行っています。組合員であれば手数料の10%割引などのメリットもありますので、お気軽にお問い合わせ下さい。



加盟組合のご案内

全建総連福島の加盟組合は福島県内に15組合あります。
組合事業、組合への加入等につきましては、お住まいの地域の組合までお気軽にお問い合わせください。
また、組合への加入をご希望の方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介ください。

全建総連本宮
〒969-1301 安達郡大玉村大字六社山43
TEL (0243) 48-3545
FAX (0243) 48-2776

全建総連二本松
〒964-0915 二本松市金色412-12 C-2号室
TEL (0243) 22-6800
FAX (0243) 23-0708

飯坂建設組合
〒960-0211 福島市飯坂町湯野字暮坪前4-20
TEL (024) 542-7809
FAX (024) 542-4670

福島建設ユニオン
〒960-8011 福島市宮下町11-31
TEL (024) 535-2845
FAX (024) 535-2860

全建総連会津
〒965-0836 会津若松市館脇町4-14 小金井ビル1F
TEL (0242) 29-3288
FAX (0242) 23-9889

相馬建設組合
〒976-0042 相馬市中村字川原町65-1
(相馬市川原町児童センター内)
TEL (0244) 36-6957
FAX (0244) 26-6822

郡山建設組合
〒963-8878 郡山市堤下町9-13
TEL (024) 922-8051
FAX (024) 938-4155

全建総連原町
〒975-0041 南相馬市原町区下太田字小原29-9
TEL (0244) 23-4753
FAX (0244) 23-5716

富久山建設組合
〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田205
TEL・FAX (024) 933-5560

いわきウイング建設組合
〒970-8026 いわき市平字三倉36-2
TEL (0246) 23-8807
FAX (0246) 23-8859

全建総連田村
〒963-4312 田村市船引町船引字南町通151-2
TEL (0247) 82-5560
FAX (0247) 82-0314

須賀川建設組合
〒962-0031 須賀川市影沼町177
TEL・FAX (0248) 75-1669

白河地区建築組合
〒961-0905 白河市本町13ポケットパーク201
TEL (0248) 27-2659
FAX (0248) 27-2678

白河建設組合
〒961-0957 白河市道場小路91-9 やぎビル2F
TEL (0248) 21-7110
FAX (0248) 21-7030

東白川建築組合
〒963-6121 東白川郡棚倉町大字花園字鹿子山72-3
TEL (0247) 33-8926
FAX (0247) 57-5166

■組合の加入には資格等の条件があります。詳しくは、お近くの組合にお問い合わせください。

建設業に働く仲間の組合

全建総連福島

中央建設国民健康保険組合福島県支部
全建総連福島県建設厚生協会
全建総連福島住宅センター

〒969-1302 福島県安達郡大玉村玉井字北ノ内65-1
TEL0243-68-2121 FAX0243-68-2122
E-mail kenren@kensetufukushima.gr.jp
URL <http://kensetufukushima.jp>

ホームページもご覧ください。 **全建総連福島**

→twitter,facebookでも情報を配信しています。